

「藤井もとゆき国会レポート」

平成30年3月

自由民主党組織運動本部本部長代理
参議院議員・薬剤師
藤井もとゆき

調剤報酬の改定

本年4月は診療報酬の改定が行われます。改定に向けて具体的な検討を行っていた中医協は2月7日、その内容を厚生労働大臣に答申しました。

調剤報酬については、かかりつけ薬剤師の必要性や患者の要望等を確認することを要件に加え、「かかりつけ薬剤師指導料、及びかかりつけ薬剤師包括管理料」を引き上げるとしています。また、地域包括ケアシステムにおいて地域医療に貢献する薬局に対し、夜間・休日対応や医療機関への服薬情報提供などの地域医療への一定の実績を有し、その体制を整備している薬局を評価する「地域支援体制加算」を新設し、これまでの「基準調剤加算」は廃止するとしています。更に、薬剤総合評価調整管理料を算定する医療機関と連携して、多剤処方されている患者の減薬を行った場合に算定できる「服用薬剤調整支援料」を新設するとしています。この他、「薬剤服用歴管理指導料」や「重複投薬・相互作用等防止加算」の評価の充実、「無菌製剤処理加算」の見直しなど、薬局における対人業務や在宅業務などの地域医療への貢献をより高く評価するものとなっています。

他方、いわゆる大型の門前薬局の評価の適正化、及びいわゆる同一敷地内薬局の調剤基本料の引き下げなど、「患者のための薬局ビジョン」実現に向けて、すべての薬局が「かかりつけ薬剤師、薬局」としての機能を発揮していくことへの大きな期待を示すととともに、病院敷地内への保険薬局の設置や誘致の動きに一石を投じるものとなりました。

藤井もとゆきホームページ <http://mfujii.gr.jp/>